

# 大会への参加及び大会実施におけるガイドライン

(令和2年6月5日版)

## 大会参加について

- 県外への遠征は、6月13日から島根県と同一生活圏内（近隣市町村単位）に限り可とする。
- 学校の生徒や教職員等の中から新型コロナウイルス感染症の患者が発生したときは、その学校は臨時休業となることから、その間は生徒及び教職員は大会に参加することはできない。ただし、保健所が実施する疫学調査を踏まえ、専門家と協議した結果、参加できる場合もある。
- 大会に参加する選手、監督、コーチ、運営スタッフ等は、大会の2週間前から検温結果及び、体調について別紙の「体調管理表」に記録し体調管理に努める。当日、検温を行い、体調不良や発熱等の風邪の症状がある場合は参加できない。主力選手であっても、このことを徹底する。
- コンタクトスポーツ（柔道、剣道、相撲、なぎなた、レスリング、ラグビー、ボクシング、空手、バスケットボール、ハンドボール、サッカー、フェンシング等）は中央競技団体からの方針等を遵守するとともに過去2週間以内に埼玉、千葉、東京、神奈川、北海道へ行っていないこととし、大会の2週間前から検温結果及び、体調について別紙の「体調管理表」に記録し、体調不良や発熱等の風邪の症状がある場合は参加できない。

## 移動・宿泊について

- 借り上げバスや公共交通機関を利用して移動する際は、乗車時に可能な限り相互の間隔を空けることとし、必ずマスクを着用する。併せて、可能な限り換気に努める。
- 大会が連日開催となる場合も、宿泊を行わない。

## 大会運営について

- 大会主催者は、感染症予防対策責任者を置き、その者の指揮命令の下、観客への対応も含め、大会における感染症予防対策を実施するとともに、事前に周知徹底する。
- 大会主催者は、中央競技団体からの活動方針やガイドラインにも則って運営を行う。
- 大会主催者は、本ガイドラインを基に実施する大会の具体的な感染予防対策を保護者へ提示し、生徒の参加についての同意書の提出を求めること。
- 出入口には、手指消毒剤を設置する。
- 監督・コーチ・選手・運営スタッフ・観客全てを含め、6月19日より屋内・屋外とも1,000名以下又は施設の収容定員の50%以下（いずれか少ない方）、7月10日以降については、屋内・屋外とも5,000名以下又は施設の収容定員の50%以下（いずれか少ない方）となるよう人数をコントロールする。
- 受付等において、参加者等が距離をおいて並べるよう目印を設置する。
- 対面する場所については、必要に応じて、アクリル板、透明ビニールカーテン等で遮蔽する。

- 監督、コーチ、選手、運営スタッフは必ずマスクを着用する。ただし、夏季においては熱中症の心配があるため、状況に応じて柔軟に対応する。
- 選手は原則として、ウォーミングアップ及び、試合中のみマスクを外すことができる。
- 試合の前後だけでなく試合中にも、こまめな手洗い又は、消毒を行う。
- 開会式や閉会式を実施する場合は密集・密接とならないよう、参加者の人数制限や、参加者相互の間隔（できるだけ2 m）を広くとるなどの対策をして実施する。
- 屋内競技は試合中であっても定期的（1時間ごとに5～10分程度）に大会主催者主導で一斉に換気を行う。会場の状況によっては、送風機などで空間の空気を動かす対応も実施し密閉空間とならないよう努める。
- 選手が触れるボールや器械器具は可能であれば定期的に消毒する。
- 水分補給は個人で容器を用意し、まわし飲みはしない。
- タオルは個人で準備し、共用しない。また、必要に応じて手洗い場にペーパータオル（使い捨て）を準備する。
- 昼食等は、個人で準備し、他人へ供与しない。
- 昼食等を大会主催者で準備する場合は、担当者が配布することはせず、個人が受取に行き食すこととする。
- 熱中症予防対策も合わせて実施し、観客等への注意喚起も適宜行う。
- 試合中は選手、監督、コーチは大きな掛け声は控える。
- ミーティングなどにおいて、密閉空間での長時間滞在を避ける。
- 更衣の際は、更衣室の使用人数を制限し、換気に努める。
- 試合会場で手が触れる場所は定期的に消毒を行う。
- 選手の待機場所については、大会主催者において場所を指定するなどして、密とならないようにする。

## **観客について**

- 来場者の確認を取ることができない場合は、無観客で実施することを検討する。
- 出入口を限定し、観客等の入退場をコントロールする。
- 大会の会場が公園や自然内で、観客エリアの制限が難しい場合は、大会関係者以外へ看板や放送などで注意喚起を実施する。
- 観客は、選手の保護者又は、家族のみとし、事前申請等により観客を限定し、観客名簿（氏名、住所、電話番号が記載）を作成し連絡先を把握しておく。また、当日入口にて許可証等を発行するなど観客の入場の管理を含めた対策を講じるとともに、次の内容について事前に周知する。
- 大会当日の朝、必ず検温し、発熱等の風邪の症状がある者は、来場できない。
- 観客は必ずマスクを着用し、周囲との間隔（2 m）を十分空けるとともに、集団（家族を含まない）となつての応援、発声による応援、楽器を使つての応援は行わない。
- 水分補給は個人で容器を用意し、まわし飲みはしない。
- 昼食等は、個人で準備し他人への供与はしない。ただし、家族はこの限りではない。
- タオルは個人で準備し、共用しない。
- 上記の対応を守れない観客は退場させる。

### **感染者が発生した場合の対応について**

○参加者等に感染者が発生した場合には、参加者等に連絡を取り、症状の確認がとれる体制を確保する。また、保健所が実施する疫学調査等に協力する。

**※主催者は、上記以外の対策についても積極的に実施する。**

### **大会開催可否について**

○県内の学校において、感染者が確認された場合の大会開催の可否については、大会主催者で協議の上決定する。

○十分な感染防止対策をとることができない場合は、開催を中止する。

### **その他**

○競技団体主催のリーグ戦などについては、当面の間、参加をしない。

○練習試合の実施にあたっては、上記の対策を可能な限り実施する。

○複数校での合同練習や記録会及び演技会等を実施する場合も、上記の対策を可能な限り実施する。

◎上記の方針は、現時点でのものであり今後の新たな情報等により随時見直しを行います。